

## 請 願 項 目

1. 来年度より「北九州市の学級編制基準」を改正し、  
小・中学校のすべての学年で30人学級を実施してください。
2. 学級編制基準の改正ができなかった場合、予算措置によって学級増に見合った教員増をおこない、加配教員などの流用をすることなく、小・中学校のすべての学年で35人学級を実施してください。
3. 特別支援学級の学級編成基準を、8人から6人にしてください。

★署名は、主旨に賛同される方であれば、地域・年齢・国籍を問いません。

★住所が同じでも「同上」や「々」を使わず書いてください。

★署名は、この目的以外には使用しません。

### 北九州市提出

\*この署名簿は目的以外には使用致しません。

氏 名	住 所

## Ⅱ 請 願 項 目

1. 教育予算を OECD 諸国並に計画的・段階的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
2. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現してください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
3. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
4. 教育費の保護者負担を軽減して教育の無償化をすすめてください。
  - (1) 高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃し、公立・私立ともに学費の無償化を前進させてください。
  - (2) 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で公私間格差をなくしてください。
  - (3) 必要とするすべての高校生・大学生に対する返済不要の給付奨学金制度を拡充してください。
  - (4) 高額な大学等の学費を引き下げてください。
5. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
  - (1) 臨時教職員ではなく、正規・専任の教職員を増やしてください。
  - (2) 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消してください。
  - (3) 体育館等の施設を含めた学校耐震化率100%を早期に実現してください。
6. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

### 国会提出

\*この署名簿は目的以外には使用致しません。

氏 名 (フルネームで)	住 所 (番地までお書きください)
	都道
	府県

※家族署名などの場合、名前(姓)や住所を「カ」のように省略せずに記入してください

衆議院議長 様  
参議院議長 様

2018年 月 日

国の責任による35人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を！

## 2018年度ゆきとどいた教育を求める全国署名

### I 請願趣旨

国の学級編制標準は、2011年の義務標準法改正により小学校1年生が35人に引き下げられましたが、その後法改正による標準引き下げがおこなわれていません。一方、保護者・地域の願いに応じて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体は増え続けています。しかし、地方財政は厳しく、国の加配の範囲でしか独自措置できないという自治体も少なくありません。国が責任をもって少人数学級の前進をおこなうよう求める声が全国各地から上がっています。

また、教職員の長時間過密労働解消が大きな課題となっています。文科省は「看過できない課題」であるとしながらも、教員の業務改善や意識改革、外部スタッフ導入などによる対症療法的な「改善」策で片付けようとしています。しかし、最も必要なことは教職員定数を増やし、少人数学級をすすめることです。そのためにも、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。

日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2014年度)」は3.2%でOECD諸国中最下位に戻ってしまいました。せめてOECD諸国平均(4.4%)まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級の実現のみならず、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するための教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育の無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

北九州市長様  
北九州市議会議長様  
北九州市教育長様

2018年 月 日

小・中学校で、すべての学年を30人学級とし、  
子どもたちに「ゆきとどいた教育」を求める請願

### 請願主旨

私たちは、どの子どももすこやかに成長してほしいと心から願い、少人数学級の実現を求め請願を続けてきました。本市で35人以下学級が、小学校1・2・3年生および中学校1年生で実施され、小学校4・5・6年生と中学校2・3年生は学校裁量で実施できることは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代の趨勢です。これまで、市が県や国に「子どもたちのよりよい教育環境を守るため」意見書を提出するなどの努力をしてこられたことに、敬意を表します。

しかし、現行の市独自措置は教員増が殆どなく、加配教員等の流用および教員不足で学校現場は多忙と混乱を極めています。ゆきとどいた教育と支障のない学校運営には、学級増に応じた教員の増加が是非とも必要です。

権限移譲により『北九州市独自で学級編制基準を制定できる』ことになり、現状を改善する大きな力になるものと期待いたします。

学力の向上に最も有効な教育条件は、子どもの学びに寄り添う少人数学級の実施です。学習の土台である学級定数を少人数にして、教師の指導が行き届くようにすることこそ、子どもたちの学びを保障し学力を向上させる根本的な施策です。また学習だけではなく、いじめ防止のため、子どもたちの心に寄り添う指導に時間をかけるためにも少人数学級は喫緊の課題であると考えます。さらに教員の働き方改革にもつながります。

少人数学級を望んでいるのは特別支援学級の子どもたちも同様です。個々様々な課題に対応し、一人一人のニーズに合った教育が求められています。国の8人の基準を市独自に6人に引き下げることが期待されます。

「子育て日本一」をめざし、子育て世代が移住したくなる北九州市・子や孫の世代が戻ってくる北九州市にしてゆくには、少人数学級の実現が不可欠です。本市独自の施策として、小中学校のすべての学年で30人学級を、そして特別支援学級では、6人学級を実現してください。

ゆきとどいた教育を求める北九州実行委員会

取扱団体 全教北九州市教職員組合

〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1丁目4番-9-208号

TEL: 093-280-4776 FAX: 093-280-7848

ゆきとどいた教育を求める北九州実行委員会

取り扱い団体：全教北九州市教職員組合

連絡先 TEL: 093-280-4776 FAX: 093-280-7848